

上灘地区の地域振興について（回答）

提出者：上灘地区振興協議会・上灘地区自治公民館協議会

■ 受付日：平成 30 年 11 月 12 日

■ 回答日：平成 30 年 12 月 6 日

1.総務関係

(1)防災リーダーの研修制度について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

平成 29 年度から自主防災組織が実施する防災活動の指導的な役割を担っていただく防災リーダーの育成に取り組んでいます。

倉吉市地区防災リーダー育成支援事業として、地区単位で「地区防災リーダー」の育成を支援し、各地区の自主防災組織が実施する防災活動に対し、助言、指導等を行うことで、各地区の自主防災組織の育成及び強化を目的としています。

リーダーの名称については、居住地区において、地区防災リーダーとして活動する意欲を有する者。防災士の認証を受けた旨の情報を、市内の自主防災組織等に提供することに同意できる者を条件として、各地区自治公民館協議会長の推薦を受けた方であるためです。

地区防災リーダーに期待する活動内容は、居住する地区において、①居住地区の住民に対する防災意識の普及啓発に関する活動。②防災研修、防災訓練など平常時の自主防災活動に対する企画立案、指導、助言等。③災害時の自主防災活動の指導、助言等。④その他共助による防災活動の推進に必要な指導、助言等としています。

倉吉市独自の研修は、平成 30 年 11 月 25 日に実施しました。

(2)災害時の避難対策について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

国土交通省が平成 28 年 6 月に公表した浸水想定区域図によれば、上灘地区で指定している、倉吉市指定緊急避難所 2 カ所（上灘公民館（和室・会議室）、倉吉市交流プラザ（2階プレイルーム））。倉吉市指定避難所 9 カ所（倉吉市立上灘小学校(校舎)、倉吉市立上灘小学校(屋内運動場)、鳥取県立倉吉東高等学校（屋内運動場）、鳥取県立倉吉東高等学校（銃剣道場及び第 2 屋内運動場）、倉吉市子育て総合支援センター、鳥取県立倉吉未来中心、倉吉交流プラザ（2階）、倉吉総合看護専門学校(校舎)、倉吉総合看護専門学校(屋内運動場))のいずれの施設も、想定最大の洪水の場合は避難所には適しません。

このため、水害による避難所を設定する際には、上灘地区に限定することなく、浸水想定区域外への避難所への避難も検討する必要があると考えます。

西日本豪雨災害をはじめ、近年、全国各地で大雨による大規模な水害、土砂災害が発生し、その度に逃げ遅れによる多数の人的被害が発生しており、本市においても、近年、避難勧告等の避難情報を発令する機会が多くなっていますが、必ずしも市民の避難行動に結び付いておらず、避難体制における大きな課題となっています。

このため、市が適切な時期に避難情報を発令し、市と地域が一体となって市民に避難情報を確実に伝え、市民が迅速かつ安全に避難するための避難体制のあり方を検討するため、平成 30 年 10 月下旬から 11 月下旬にかけて、倉吉市 13 地区において検討会を実施しています。

検討会では、①避難情報の伝達方法、②各地区で開設する指定避難所等とその開設・運営体制、③避難体制における市と地域の役割分担について検討を行いますので、上灘地区協議会として、意見の

とりまとめのご協力をよろしく申し上げます。

(3) 自主防災組織の育成強化について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

自主防災組織の育成強化については、災害時に効果的な活動ができるよう、訓練、備蓄等の必要な災害への備えを行うこと、そして、地域住民が防災に関する正しい知識を共有し、各家庭で災害に備え、自主防災組織の活動への積極的な参加を促すことが重要と考えます。

活動の実施にあたっては、「日常の活動がいざというときに役立つ」という実効性にもとづき、防災をはじめとする地域の安心・安全な暮らしを守るための活動を、自分たちの日常生活の中にどのように組み込めるのかを念頭に置きながら活動を計画し、継続的に取り組むことが望まれます。

日常の活動の例として、あらゆる会合の機会をとらえ、できるだけ話し合う機会を増やす。地域の行事やイベントの中で、防災を意識づける機会づくり。

地域の危険な場所を把握するため、地域住民と地域内を実際に歩いてみるイベント等を行い「防災マップ」を作成することで、防災意識の向上に効果が期待されます。

防災訓練は、情報伝達・収集、消火訓練、避難訓練等がありますが、こうした訓練はどれも重要であり、発災時に人の命を救い、災害を拡大させないことにつながるものです。短時間でも訓練を行えるよう実施方法等を工夫され、正しい知識、技術を習得するために、消防機関等の指導を受けることや毎年定期的に行うことが重要です。

2. 企画関係

(1) 県立美術館の建設に伴う周辺インフラ整備について

【回答：企画課 Tel 22-8162】

県立美術館整備にかかる計画の説明については、本年6月に県が整備基本計画をまとめたタイミングで、7月1日の上灘地区自治公民館役員研修会の場でお時間をいただき、県により県立美術館整備計画の概要説明を行ったところですが、こうした地元説明の機会を設けていただくよう引き続き、県に対して要望してまいります。

また、県立美術館完成後のみならず、整備工事期間中も工事車両等の出入りにより、交通量の増大が予想され、地元関係各位に不便や迷惑をおかけする場合があります。整備予定地南側の現駐車場との共用の駐車利用を含め、県に、しっかりと議論、検討をしていただくよう要望していきます。

県立美術館建設予定地は、市道（東巖城町駄経寺町線・幸町下田中町線など）で囲まれ、いずれも歩道が整備されておりますが、それらの市道を通学路として利用される場合、小学校に対して工事内容、整備状況、設備状況等の情報を提供し、通学路に関する検討、安全指導の徹底をお願いしたいと考えます。

県立美術館整備主体である鳥取県に対して、周辺インフラ整備及び関連対策をはじめ、地元、上灘地区の意見、要望について機会を通じ、伝えていく考えです。

3. 建設関係

(1) 会下谷川両岸の歩道及び道路の改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました路線は市道東巖城町米田町1号線、市道東巖城町米田町2号線になります。当路線は鳥取県中部地震の影響による舗装の変状や、路線沿いに植樹されている桜の根上がりにより舗装が痛んでおりますので、本年度から順次、損傷度が高い箇所から修繕をいたします。

(2)上灘土地区画整理地内の側溝・水路の総点検について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路パトロールについては、市内を小学校地区に分割して各地区年1回実施しており、また通常業務中や地元からの通報により破損箇所の把握をいたしております。細部の総点検については、側溝に隣接している方々からの通報等をいただきながら、変状が見られた箇所を把握したいと考えておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

①明治製作所正面入り口より西側 50 メートルの場所

【回答：下水道課 Tel 22-8176】

市道駄経寺町米田町線の明治製作所側の排水路は下水道課が管理しています。排水路には明治製作所の敷地内にある水路（暗渠）が合流しており、合流部には柵が設置してあります。この柵の出口で木の葉等が詰まっていたので今回は下水道課で清掃を行う予定です。

なお、明治製作所敷地内の水路は上流部で分岐しており、水路の必要性について地元と調整しているところです。

②米田富海線の側溝整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

立会時に取り下げ報告

③会下谷川沿い側溝蓋の音について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所は市道東巖城町米田町2号線の側溝になります。老朽化及び損傷による蓋の音を確認いたしました。他地区からも同様の要望をいただいております、緊急度や危険度を判断した上で順次対応をいたします。

なお、床版の損傷の原因は、道路幅員が狭くすれ違いが困難な状況が原因の一つと思われますので、地元の方にはご不便をお掛けするかとと思いますが、市道東巖城町米田町1号線と合わせて一方通行による交通規制の検討をお願いいたします。（河北地区の羽合用水路沿いでは一方通行を実施済み）

④田内地内の雨水帯水対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】建設課

現時点では人家への被害が無いため早期に事業実施する予定はありませんが、豪雨時に現状の把握をしたいと考えております。

(3)三明寺西地区下水道工事の早期完成について

【回答：下水道課 Tel 22-8176】

本地区の下水道工事につきましては、今年度詳細設計を行っているところであり、国の予算配分にもよりますが、平成31年度より工事着手し、平成33年度に完了する予定としています。

(4)米田富海線の樹木の伐採について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

民地から道路に出ている枝葉については、所有者による管理をしていただく事が基本になっております。現状では、道路の建築限界内に出ていて通行に支障が生じるなど早急に対応しなければならない箇所については、市により所有者の承諾を得て剪定等の対応をしております。

伐採については上述のとおり所有者（または地元自治公民館）による管理をお願いいたします。（官地の立木については市で実施いたします。）

(5)崖崩れの整備について

(6)急傾斜地の崩壊の危険対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

米田町の一部に指定されていますレッド・イエロー区域の全体的な解消の対策が第一であると考えておりますが、事業の進め方について地元自治公民館と協議し検討いたします。

(7)市道・通学路沿いのブロック塀の危険判定について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】【回答：建設課 Tel 22-8169】

市道につきましては、大阪府北部地震後に市内の市道沿いにある高さ 1.2m 以上のブロック塀について状況点検を実施し、傾き、控え壁の有無、ひび割れ等の状況を確認しております。その点検結果につきましてはお問い合わせください。

4. 農林関係

(1)林道円谷広瀬線の土砂崩落個所の早期整備について

【回答：農林課 Tel 22-8157】

要望の林道土砂崩落は7月豪雨（7/6～7/7）により被災したものです。

7月豪雨災害により円谷広瀬線及び円谷広瀬2号線で5箇所（補助4+単災1）が被災し、台風24号災害では9箇所（補助7+単災2）被災しております。

7月豪雨災害分の査定（林野庁・財務省）は既に終了しており、市からの申請を概ね認めてもらい、崩壊面を整形（法面整形+オーバーハング部除去）と、法枠工（金網の上にコンクリートの枠【1.5m×1.2m】を打設し、枠内に種子吹付け）、林道と接する底面部分は張コンクリートを施工する計画にしております。住宅のある生活道であることから、一般的な林道災害の復旧より強靱な工法を認めてもらったことにより、要望にある「根本的な整備」に添える形になると考えています。

要望箇所の施工については、12月議会の補正予算成立後に工事発注を行い、年度内完成を目指しております。

要望箇所を含め、その他の被災箇所も査定結果に基づき順次施工していきます。復旧までの通行止めや、施工中の通行規制などご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

5. 教育関係

(1)上灘小学校のグラウンド排水整備について

【回答：教育総務課 Tel 22-8166】

上灘上学校グラウンドには暗渠排水設備はなく、雨水浸透及び表面排水で雨水処理を行っています。

長年の風雨による表層土流出から水溜りの発生など、表面排水能力が低下していることは把握しており、その都度改善は行ってきました。

グラウンドの改修については、以前からの要望ではありますが、抜本的な改善には多額の費用を要します。他の学校からの要望もあり全体計画により、財政状況を勘案しながらの実施となります。

なお、グラウンド整備につきましては、学校運営上支障が生じないよう、不陸調整等は今後も行っていくこととしています。